

鴨川市総合計画審議会 第7回会議
会議録

1 日 時 令和3年2月18日(木) 午後4時56分から5時57分まで

2 場 所 市役所本庁舎7階会議室

3 出席者

(1) 委員

No.	氏 名	分 野	備 考
1	飯塚 和夫	産業	
2	島田 誠一	産業	
3	鈴木 健史	産業	
4	金井 重人	産業	
5	内山 達也	教育	
6	橋本 裕二	教育	会長
7	常世田 裕司	金融	副会長
8	関口 卓巳	労働	
9	伊丹 賢	報道	
10	北本 綾子	識見者	
11	粕谷 朋弘	公募委員	

(順不同、敬称略)

※欠席

No.	氏 名	分 野	備 考
1	田原 智之	産業	
2	原田 尚佳	識見者	
3	座間 斉	識見者	

No.	氏 名	分 野	備 考
4	橋詰 良子	識見者	

(順不同、敬称略)

(2) 市

No.	所属・職氏名	備 考
1	市 長 亀田 郁夫	
2	副市長 小柴 祥司	
3	教育長 月岡 正美	
4	経営企画部 部 長 平川 潔	
5	総務部 部 長 岩瀬 英彦	
6	健康福祉部 部 長 牛村 隆一	
7	建設経済部 部 長 佐久間 達也	
8	教育委員会 学校教育課 課 長 三浦 徹	
9	教育委員会 生涯学習課 課 長 石川 丈夫	
10	経営企画部 経営企画課 課 長 石井 秀征	事務局
11	経営企画部 経営企画課 課長補佐 岡安 泰弘	〃
12	経営企画部 経営企画課 係 長 田中 真佐枝	〃
13	経営企画部 経営企画課 副主査 早瀬 努	〃
14	経営企画部 経営企画課 係 長 畑中 博司	〃
15	経営企画部 経営企画課 主任主事 小粒 将一	〃
16	経営企画部 経営企画課 主 事 小畠 正則	〃

(3) 傍聴者

3名

4 資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料1 鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（成案）
- ・資料2 鴨川市人口ビジョン（改訂案）に係るパブリックコメント実施結果
- ・資料3 鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
に係るパブリックコメント実施結果
- ・資料4 総合計画審議会等の意見への対応
- ・資料5 答申（案）
- ・第6回会議会議録

5 会議内容

（1）開会（午後4時56分）

（2）市長あいさつ

（要旨）

委員の皆様方に協力いただき進めてきた第4次5か年計画の策定も、最終段階を迎えることができた。これまでの6回にわたる審議会において、熱心に議論をいただき、多くの意見を頂いたことに改めて感謝する。

この計画は、実効性ある計画を目指し、策定段階から市民に携わっていただく「協働のまちづくり」をコンセプトとし、施策や事業の検討を重ねてきた。その成果となる計画案について、昨年12月から今年1月にかけてパブリックコメント手続を行った。本日は、そのパブリックコメントに寄せられた意見と、その対応についてまとめたので、審議をお願いします。

また、審議の後には、答申をいただくことになる予定であるので、忌憚のない意見や提言をお願いします。

（3）会長あいさつ

（要旨）

この総合審議会も、令和元年8月に第1回目があり、これで7回目となる。本日は、これからまとめる内容に異論がなければ、答申を市長にお渡しすることになる。パブリックコメントでは20件程度の意見が寄せられ、計画案について若干の加筆修正を行った。皆様の意見や提案を伺うのは、これが最後の機会となるので、積極的な発言、提言をお願いします。

（4）議 題

鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定に基づき会議が成立したことについて事務局か

ら報告した後、同条第1項の規定に基づき、橋本会長が議長となって議事を進行した。

冒頭、議長から、名簿順に関口卓巳委員及び伊丹賢委員を会議録署名委員として指名した後、議事に入った。

議題1 パブリックコメントの実施結果等について

資料1から4までにより、事務局から説明し、原案のとおり承認した。

コメント及び質疑等は、次のとおり。

・市民の文化・芸術活動の拠点となる新たな施設の整備について

《橋本会長》

パブコメや市議会からの意見を見ると、市民会館の様な文化の拠点的な施設が欲しいという意見が多くあるようだが、それに対して市として具体的なビジョンはあるのか。

《平川部長》

その点については市民の方から署名を頂いており、要望活動があることも承知している。資料1の68頁から69頁に「第4節の文化の振興」ということで記載させていただいているが、現状と課題、基本方針について、様々な御意見を参考に修正させていただいた。また、具体的な施策については、69頁の文化施設の管理運営というところで、ここに1つアスタリスクを付け、「市民の文化・芸術活動の拠点となる新たな施設の整備について検討を進めます。」ということで、具体的な政策として1つ入れさせていただいている。

・観光地域づくり法人(候補DMO)について

《鈴木委員》

資料4の(1)は、前回の私の発言である。「基本方針に、鴨川版DMOとあるが、鴨川版ではなく、国公認のDMOを目指すものとしてほしい。」と。その対応が「観光地域づくり法人(候補DMO)と表記を統一」ということだが、既に先月、候補には認められている。私が申し上げていたのは、候補DMOから登録DMOを目指すべきであるということであって、これに対する回答にはなっていないので、ふさわしい回答に修正していただきたい。

《佐久間部長》

指摘のとおり、今月に入って通知を頂いており、その点は承知している。今後調整させて頂き、目指すところは登録DMOであると、そういった表記にできればと考えている。

《鈴木委員》

ぜひお願いします。非常に大切なところである。

議題2 答申(案)について

資料5により、事務局から説明し、原案のとおり承認した。

質疑等は、なし。

(5) 答 申

橋本会長が答申書に署名し、亀田市長へ交付した。

(写真撮影あり)

亀田市長から御礼の挨拶があった。

(6) その他

事務局から、計画の策定に関し、今後の予定について説明した。

コメント及び質疑等は、次のとおり。

《島田委員》

今日の答申に基づいて、今後、施策・事業が行われていくと思うが、市議会とは別に、市民レベルで内容について検証していく機会というのは、今後あるのか。

《事務局・石井課長》

総合計画及び鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今後毎年度、実施結果を基に必要な検証を行うこととされており、その機能を担っていただくのが本審議会である。委員の皆様は一旦本日をもって任期が終了となるが、来年度以降効果検証を行う際には、改めて委嘱を申し上げ、検証等をしていただくこととなる。

それと合わせて、今回の計画は市民とともに作ったものでもあるので、市民レベルでの効果検証等の手法については、今後、検討させていただく。市民会議で計画策定に参加頂いた皆様からも、検証方法等に関する意見を多く頂いているので、検証した後は、また皆様のごところに御報告できるかと考えている。

(7) 閉会 (午後5時57分)

(以上)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

令和3年3月31日

関口 卓巳

伊丹 賢
